

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公表番号】特表2008-522219(P2008-522219A)

【公表日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2008-025

【出願番号】特願2007-543362(P2007-543362)

【国際特許分類】

G 0 2 C 7/10 (2006.01)

G 0 2 C 5/00 (2006.01)

【F I】

G 0 2 C 7/10

G 0 2 C 5/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月31日(2008.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レンズ付きフレームにおいて、

対向する第1端部および第2端部を有しかつレンズを具備するフレーム部分と、

前記フレーム部分の前記第1端部に形成された第1ベンドから、前記フレーム部分の後方へ延伸する第1テンプルと、

前記フレーム部分の前記第2端部に形成された第2ベンドから、前記フレーム部分の後方へ延伸する第2テンプルと、

前記フレーム部分と前記第1テンプルとの間に前記第1ベンドを保持するために、前記フレーム部分と前記第1テンプルとの間に結合される第1テンプル・パッドと、

前記フレーム部分と前記第2テンプルとの間に前記第2ベンドを保持するために、前記フレーム部分と前記第2テンプルとの間に結合される第2テンプル・パッドと、

から構成されることを特徴とするレンズ付きフレーム。

【請求項2】

前記第1および第2テンプルのそれぞれは自由端を有し、前記第1または第2テンプルの一方の自由端を前記第1または第2テンプルの他方の自由端に着脱自在に保持するための手段を有することを特徴とする請求項1記載のレンズ付きフレーム。

【請求項3】

前記手段は、前記第1または第2テンプルの一方の自由端が一つの要素を有し、また、前記第1または第2テンプルの他方の自由端が補完的要素を有するような面ファスナを含むことを特徴とする請求項2記載のレンズ付きフレーム。

【請求項4】

対向する端部を有する中央部分を含む細長い部材と、

裏当てと、

前記中央部分と前記裏当てとの間であって、かつ、前記中央部分の前記端部の間に収容されるレンズ固定部材と、

から構成され、

前記細長い部材は第1および第2テンプルをさらに含み、前記第1および第2テンプル

のそれぞれは、前記中央部分の前記端部のそれぞれにおいて、前記中央部分と前記各テンプルとの間の前記細長い部材に形成されるベンドから前記中央部分の後方へ延伸し、

前記細長い部材の前記ベンドを保持するために、前記裏当てと前記各テンプルとの間に結合されるテンブル・パッドをさらに含むことを特徴とするレンズ付きフレーム。

【請求項 5】

前記第1および第2テンブルのそれぞれは自由端を有し、前記第1または第2テンブルの一方の自由端を前記第1または第2テンブルの他方の自由端に着脱自在に保持するための手段を有することを特徴とする請求項4記載のレンズ付きフレーム。

【請求項 6】

前記手段は、前記第1または第2テンブルの一方の自由端が一つの要素を有し、また、前記第1または第2テンブルの他方の自由端が補完的要素を有するような面ファスナを含むことを特徴とする請求項4記載のレンズ付きフレーム。

【請求項 7】

細長い部材であって、対向する端部を有する中央部分、前記中央部分の前記端部のそれにおいて前記細長い部材のベンドから前記中央部分の後方へ延伸するテンブル、および、前記テンブル間の前記中央部分に、前記端部のそれぞれに近接して形成されるレンズ開口を含む、細長い部材と、

前記細長い部材の前記中央部分の裏側に貼付される裏当てであって、前記裏当ては、前記中央部分のレンズ開口のそれぞれに対応するレンズ開口を含む、裏当てと、

前記細長い部材と前記裏当てとの間に形成される、レンズを受け入れるポケットと、

前記細長い部材の前記ベンドを保持するために、前記裏当てと前記各テンブルとの間に結合されたテンブル・パッドと、

から構成されることを特徴とするレンズを収容するためのフレーム。

【請求項 8】

前記テンブルのそれぞれは自由端を有し、前記テンブルの一方の自由端を前記テンブルの他方の自由端に着脱自在に保持するための手段を有することを特徴とする請求項7記載のレンズを収容するためのフレーム。

【請求項 9】

前記手段は、前記テンブルの一方の自由端が一つの要素を有し、また、前記テンブルの他方の自由端が補完的要素を有するような面ファスナを含むことを特徴とする請求項8記載のレンズを収容するためのフレーム。

【請求項 10】

前記細長い部材、前記裏当て、および前記テンブル・パッドは、一体的に形成されることを特徴とする請求項7記載のレンズを収容するためのフレーム。

【請求項 11】

前記細長い部材、前記裏当て、および前記テンブル・パッドは、一体的に発泡材料で形成されることを特徴とする請求項7記載のレンズを収容するためのフレーム。

【請求項 12】

前記ポケット内に収容され、かつ安定的に装着されるレンズ固定材料をさらに含むことを特徴とする請求項7記載のレンズを収容するためのフレーム。